



# ぎょうだ 議会だより

NO.99

(平成31年2月13日発行)



消防出初式 車両の行進

## 12月定例会日程

- 11月26日(月) 本会議(開会・会議録署名議員の指名・会期の決定、議案の上程)説明・一部採決
- 11月28日(水) 本会議(議案の質疑)
- 11月29日(木) 本会議(一般質問)
- 11月30日(金) 本会議(一般質問)
- 12月3日(月) 本会議(一般質問・委員会付託)
- 12月5日(水) 委員会(建設環境常任委員会)
- 12月6日(木) 委員会(健康福祉常任委員会)
- 12月7日(金) 委員会(総務文教常任委員会)
- 12月19日(水) 本会議(各委員長報告)質疑)討論)採決)追加議案の上程)採決)閉会

## 本号の内容

- 市長提出議案……………2～3
- 議員提出議案……………3
- 提出議案とその結果……………4
- 常任委員会の動きほか……………4～6
- 市政に対する一般質問……………6～11
- 3月定例会日程表(予定)請願・議会日誌ほか……………12



# 行田市公共下水道事業の設置等に関する条例など 9議案を可決・認定



議場風景(12月定例会)

12月定例会には、市長提出議案9件が提出され、すべての案件を原案のとおり可決・認定するとともに、諮問2件を適任としました。

また、議員提出議案1件が提出され、可決しました。

主な議案の内容は次のとおりです。

## 市長提出議案

### 例 法改正に伴う 条例の一部改正等

○行田市国民健康保険条例の一部を改正する条例

(原案可決)

法令の改正に伴い、国民健康保険税の見直し等を行うものです。

主な改正点は、医療分の賦課限度額の引き上げ及び特別対象被保険者等に係る国民健康保険税の軽減手続きの際に、雇用保険受給者証の提示を要しなくなったことです。

#### (主な質疑)

**問** 改正による影響を受ける世帯はどのくらいの収入または所得のある家庭か。

**答** 夫婦2人と子ども2人の計4人の世帯で、夫婦ともに介護保険第2号被保険者でそのうち1人に所得があり、かつ固定資産税がない場合、医療分については現行では所得が81.8万3千円以上の世帯が対象となるが、改正後は所得が88.3万9千円以上、給与収入に換算すると110.3万9千円以上の世帯が対象と

なる。

**問** 賦課限度額を引き上げなかった場合、補助金減額などの罰則規定はあるのか。

**答** 罰則は規定されていない。

○行田市手数料条例の一部を改正する条例 (原案可決)

建築基準法の改正に伴い、

一定の条件を満たし、特定行政庁が認める建築物の敷地については接道規制を適用しないとされたこと等に伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するものです。

#### (主な質疑)

**問** 認定申請を市が行うこととなつた理由は。

**答** これまでは建築審査会の同意を得て許可を受けていたが、許可実績が蓄積されたことから、一定の要件に適合する場合、建築審査会の同意を得ずに市が認定行為を行うことで建築が可能となつたことによるものである。

○行田市公共下水道事業の設置等に関する条例(原案可決)

本市の公共下水道事業において、経営状況を明らかにし、経営の健全化を図ることを目

的として、平成31年度から地方公営企業法の財務規定等を適用するため、本条例を制定するものです。

#### (主な質疑)

**問** 既に先行して条例制定を行っている自治体は数多くあるが、なぜこの時期に条例制定を行うこととなつたのか。

**答** 平成27年1月に、人口3万人以上の団体の下水道事業は平成31年度までに公営企業会計を導入するよう要請する総務大臣通知が出された。この要請を受け総合的に検討した結果、本市においては平成31年4月から地方公営企業法の財務規定等を適用することとした。

**問** 第5条「議会の同意を要する損害賠償責任の免除」の中で、議会の同意が必要な賠償金額を30万円と定めている。また、第7条「議会の議決を要する負担付きの寄付の受領等」の中で、議決が必要な負担付きの寄付または贈与の受領金額を2千万円、市の義務に属する損害賠償の額の決定を150万円以上と定めているが、これらの金額の設定根拠は。

**答** それぞれの条項に規定する金額については、既に地方公営企業法の適用を行っている県内の他自治体を参考にしながら、本市水道事業が定める金額に準拠したものである。

**補正予算**  
**補正総額**  
**8億2802万円余り**

○平成30年度行田市一般会計補正予算 (原案可決)

9月補正後の諸情勢の変化に伴う各種経費の追加措置のほか、事業実施のための所要経費を措置するもので、歳入歳出それぞれ8億2802万円を追加し、予算の総額を266億5663万2千円とするものです。

歳出の主なものとして、総務費では、交通安全施設修繕の要望の増加に対応するため、追加措置を講じるものです。

民生費では、障害者福祉費及び生活保護費の扶助費において、予算の不足が見込まれることから追加措置を講じるほか、放課後児童対策事業費において、みずしろ学童保育室の定員拡大のため、拡張工事等の経費を措置するものです。

衛生費では、成人保健費において、がん検診受検者の増加により検診委託料に不足が見込まれるため、追加措置を講じるものです。

商工費では、産業拠点推進事業費において、若小玉地区産業団地の整備に当たつての埋蔵文化財試掘調査及び道路用地の取得に要する経費を措置するものです。

土木費では、公園維持管理費において、台風被害への対応により不足が見込まれる出役料及び器具・機材借上料を追加措置するものです。

消防費では、災害対策費において、栄町子ども広場に設置している防災行政無線固定系子局の移設費を措置するものです。

教育費では、文化財保護費において、県宮土地改良事業池上地区の計画変更に伴い、発掘調査を一部前倒して実施するための経費を措置するものです。

なお、これら歳出を賄う財源については、地方交付税、国・県支出金、繰越金及び諸収入により措置するものです。また、債務負担行為の補正

は、平成31年度当初から業務に着手する必要がある清掃業務委託ほか4事業について、債務負担行為を設定し、今年度中に契約締結に係る事務手続を行うことにより、業務の円滑な遂行を図ろうとするものです。

**(主な質疑)**

**問** みずしろ学童保育室の拡張工事により、何人の待機児童が解消されるのか。

**答** 現在の定員は23名だが、拡張工事に伴い、新たに14名の受け入れが可能になる。



みずしろ学童保育室

**問** なぜみずしろ学童保育室から改修を行うのか。

**答** 来年度以降も慢性的な待機児童が見込まれることや、本年度中に工事が完了し、平成31年4月からの学童の受け入れが可能となることから、

みずしろ学童の改修工事を行うものである。

**問** 児童センターの図書室を学童保育室として活用するとの説明だが、図書室はどうなるのか。

**答** 児童センターの創作室に統合する予定である。

**問** 若小玉地区産業団地整備は県が事業主体であるが、最終的な費用負担はどのようになるのか。これまでに支出した全額が県から交付されるのか。

**答** 基本協定に基づき、事業の最終年度末に3千万円を上限に県から交付されるが、上限を超えて支出した部分については市の負担となる。

**問** 市制施行70周年記念事業の目的と事業内容は。

**答** 市制施行から70年となる節目の年を市民とともに祝い、ふるさとへの愛着と一体感を深めることを目的として、70周年を記念する動画の作成や地方紙への広告掲載に加えて、市民や市内の団体が趣旨に賛同して実施する記念事業に対する補助を予定している。

**問** 記念事業実施の流れは。

**答** 市民提案実施事業については平成31年1月から市報等

で募集を行い、年度内に採択、事業を決定した後、新年度当初から補助金申請を受け付ける予定である。

また、市が実施する事業についても平成31年度に随時実施する予定である。

**算 決**  
**平成29年度**  
**一般会計決算を認定**

9月定例会で継続審議とした平成29年度行田市一般会計歳入歳出決算認定は、決算審査特別委員会での審査を経て、12月定例会初日に賛成多数をもって認定しました。

議員 提出 議案

**条 例**  
**期末手当の引き上げ**

○行田市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 (原案可決)

人事院勧告等を踏まえた本市一般職及び特別職の給与改定等に準じて、市議会議員の期末手当についても改定を行うため、条例の一部を改正するものです。

※まち…まちを住みよくする会  
(賛成:○ 反対:×)

(市長提出議案)

議案番号	議案名	議決結果	黎明21					新政策研究会			発言と行動する会		公明党		日本共産党		まち(※)				
			加藤誠一	吉野修	秋山佳于	新井教弘	梁瀬里司	松本安夫	野口啓造	柴崎登美夫	野本翔平	小林友明	香川宏彦	吉田美恵子	高橋弘行	石井直彦	江川直一	二本柳妃佐子	大河原梅夫	斉藤博美	大久保忠
(議案) 第59号	平成29年度行田市一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
(諮問) 第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて	適任	○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて	//	○	○	欠	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(議案) 第66号	平成30年度行田市一般会計補正予算(第3回)	可決	○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
第67号	平成30年度行田市介護保険事業費特別会計補正予算(第2回)	//	○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
第68号	平成30年度行田市都市計画行田市下水道事業費特別会計補正予算(第1回)	//	○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
第69号	行田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	//	○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
第70号	行田市手数料条例の一部を改正する条例	//	○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第71号	行田市公共下水道事業の設置等に関する条例	//	○	○	席	○	○	○	○	○	長	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
第72号	平成30年度行田市一般会計補正予算(第4回)	//	○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
第73号	行田市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	//	○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	棄権	棄権	○

(請願)

(議請) 第12号	秩父線行田市駅にエレベーターの設置を求める請願	不採択	×	×	欠	×	○	×	×	×	×	議	×	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
第13号	行田市立長野保育園、児童トイレの改修を求める請願	採択	○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第14号	三市(鴻巣・行田・北本市)「新ごみ処理施設」を行田市小針に建設する事を求める請願	不採択	×	×		×	×	×	×	×	×	長	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×
第15号	障害者や高齢者へのごみ戸別収集事業の実施を求める請願	//	×	×	席	×	×	×	×	×	×	長	×	×	×	○	○	×	×	×	○	○	○

(議員提出議案)

(議) 第7号	行田市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
---------	---	----	---	---	----	---	---	---	---	---	---	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

※議長は採決に加わりません。(可否同数の場合は議長裁決となります。)

**問** 市民であるならば、市報は全市民に届けなければならぬと思う。経費がかかっても、戸別に全戸配布する方法にどこかで転換しない限り、この問題は解決しないと思うがどうか。

**答** 市報を郵送で送付した場合

**問** 自治会未加入者については、公民館などの公共施設やコンビニ等での入手をお願いしている。また、ホームページやスマートフォンでの閲覧も可能であるため、これらの利用をお願いしたいと考えている。

**答** 自治会未加入者については、公民館などの公共施設やコンビニ等での入手をお願いしている。また、ホームページやスマートフォンでの閲覧も可能であるため、これらの利用をお願いしたいと考えている。

○平成30年度行田市一般会計補正予算(第3回)

総務文教  
常任委員会

1議案 可決  
1請願 不採択

常任委員会の動き  
○審査概要・活動



合には、多額の費用が発生してしまつたため、どのように行つたら円滑に全市民に行き渡るようになるか、今後とも検討していきたい。



市報ぎょうだ

**問** 市制施行70周年記念事業実行委員会交付金に関し、現在、実行プラン等がない状況の中、債務負担行為補正として予算が計上されているが、これではしつかりとした事業が実施できないのではないかと、70周年に当たつての基本的な考えやテーマ、各種記念事業等を盛り込んだ実行プランを年度内に策定する予定である。なお、市民が自ら企画し実施する市民提案実施事業については、本補正予算可決後、市報1月号で募集を行つていきたいと考えている。また、市主催の事業については、新年度予算の可決後でないか

正式決定しないため、両者の関係を考えた場合、プラン等の策定期間については年度末になると考えている。

**問** プラン等が先にあり、これに沿つて市民、団体等から提案事業を募集するものではないのか。

**答** 市民提案実施事業を募集するに当たり、70年の歩み振り返ることや、本市のさらなる発展に向けた礎にしたいという趣旨から、市民の一体感や本市の活性化につながるもの、思い出に残るものという形で広く要件を付し、募集を行つていきたい。なお、最終的には、市の主催事業とも合わせ、実行プラン等を年度内に策定していく予定である。

**建設環境  
常任委員会**  
4議案 可決  
2請願 不採択

○行田市手数料条例の一部を改正する条例

**問** 改正による本市への影響はどのようなものがあるか。

**答** 本件の認定申請があれば市で認定手続きを行うこととなるが、現状では認定申請は

出されていない。今後も件数は多くないと推測されるため、本市の事務的な負担は余り生じない。

○行田市公共下水道事業の設置等に関する条例

**問** 第3条に「常に企業の経済性を発揮する」と記されているが、民間企業と同様、利益追求を前提とした経営を行つていくということが。

**答** 公営企業は地域住民の生活と地域の発展に不可欠なサービスを提供していることから、利益追求のみではなく、採算が取れないサービスも提供している。

そのような状況の中、最少の費用で最大の収益を上げることが企業の経済性の発揮と表現したものである。

**問** 公営企業に移行するに当たり、事業者としての業務の取り組み方に変化は生じるか。

**答** 公営企業会計の導入により、事業や経営の状況が明確に把握でき、より適切な経営計画の作成や使用料の算定ができるようになる。

**問** 市民への影響は。

**答** 公営企業会計の導入による直接的な影響はない。

○平成30年度行田市一般会計補正予算(第3回)

**問** 路面表示の設置、修繕に対する市と公安委員会の管轄区分は。

**答** 横断歩道や一時停止の停止線等、規制に関わるものについては公安委員会の管轄であり、車道外側線や「スピード落とせ」などの路面表示については市の管轄である。



路面表示

**問** 防災行政無線子局の設置に関する土地の賃貸借契約の中で、期間中の途中解約に対する罰則規定はあるのか。

**答** 途中解約に罰則は定められておらず、地権者からの申し出があれば直ちに解約に応じるものである。

**問** 若小玉地区産業団地整備事業における道路用地の取得と埋蔵文化財の試掘調査は県との協定に基づいて市が負担

するとの説明があつたが、今後事業の進捗に応じてこの協定に基づく支出が増えるのか。

**答** 現段階では新たな事業によるこれ以上の市の負担は無いが、協定の中で総事業費の3%を市が負担することが定められているため、事業終了の翌年から5年間で負担金を支出していく予定である。

**問** 破碎廃棄物運搬業務委託については、委託費用の全てが運搬費用であるのか。

**答** 粗大ごみ処理場で破碎処理した一般廃棄物を寄居町にある埼玉県環境整備センターの埋立処分場まで運搬する費用で、週3回の搬出を見込み算出したものである。

**健康福祉  
常任委員会**  
3議案 可決  
1請願 採択

○行田市国民健康保険条例の一部を改正する条例

**問** 本市は県内40市の中でも賦課限度額が高額である。このままでは安心して医療が受けられなくなる懸念が生じるが、どのように考えるか。

**答** 平成30年度から国保の広域化により、埼玉県が財政運営の責任主体として保険者に加わっている。埼玉県の示す国民健康保険運営方針において、賦課限度額は法定額のとおり設定し、県内どこでも同じ賦課限度額となるよう目指すと明記されているため、今後は順次保険税の平準化が図られていくものと考えている。

○平成30年度行田市国民健康保険事業費特別会計補正予算

**問** 人間ドックの受診者数増加の要因は。

**答** 市報や医療機関などで、特定健診の受診勧奨とあわせてPRを行っていることや、より詳細な健診を希望して特定健診から人間ドックに移行する方もいるなど、市民の健康意識が高まっていることが考えられる。

○平成30年度行田市一般会計補正予算(第3回)

**問** 障害者福祉費に関し、利用者増加の要因は。

**答** 障害者手帳保持者が年々増加していることが主な要因である。この要因としては、マスコミヤインターネットなどを通じて、障害者福祉サー

ビス制度の情報が得やすくなり、そのメリットを認識してきたこと、障害は早い時期から適切な対応をとることが最善だという認識をしている方が多くなってきたこと、各種法令に基づき、事業所等の整備が進んでおり、必要な方に必要なサービスを提供するサービスが整備されてきたことなどが考えられる。

**問** 中央小の学童保育室で受け入れている他学区の児童は、みずしる学童保育室に優先的に入室することになるのか。

**答** 来年度、入室児童が確定した結果、他学区の児童がみずしる学童保育室に入室する可能性はあるが、他学区の児童が優先的にみずしる学童保育室に入室するということはない。

**問** みずしる学童保育室の改修を計画する際、中央小の空き教室の検討は行ったのか。

**答** 来年度に間に合うよう早急に学童保育室の整備を行う必要がある中で、まずは、自らの所管である児童センターの改修を行う方が、調整も容易で早期に施設改修に取り掛かれると判断したものである。

# 一般質問



専用アプリで読み取ると  
会議中継がご覧いただけます。

一般質問とは、議員が市政全般にわたり、市長をはじめとする執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針等について質問したり、説明や報告を求めたりするものです。

12月定例会では15人の議員が一般質問を行いました。各議員の主な質問は次のとおりです。

詳細は次の方法よりご覧ください。

◆インターネット議会中継

生中継（開催日のみ）・録画放映がご覧いただけます。

◆会議録

冊子は市役所市政情報コーナー、図書館、地域公民館でご覧いただけます。なお、会議録はインターネットでもご覧いただけます。

\* 12月定例会の会議録は2月に発行予定です。

## ごみは資源

### 小針の土地活用

石井直彦  
(発言と行動する会)

施設整備費248億円、運営維持管理費が20年間で170億円、温浴施設や土地の買収整備等に20億円以上、その他維持管理費も含め20年間で合計500億円以上の事業を鴻巣市に引き渡すことに危惧している。また70名から100名の雇用が見込める事業にもかかわらず、指をくわえて見ていただけに感じてならない。

**問** 本市には施設建設予定地があるため、事業実施は市内で考えるべきだ。

市長は、鴻巣市に造る温浴施設が行田市民の福利厚生になると答弁しているが、本市の代表としてそのように考えていることに憤りすら感じる。

**問** 施設建設予定地として小針の土地は考えたか。

**答** 地理的に三市の中心となる鴻巣市内に建設するという鴻巣市長からの提案を受け、広域で取り

組む上で妥当と判断した。

**問** 疑惑・隠蔽の安養寺の土地について再調査は必要なのか。

**答** 事業を円滑に進めるため、評価基準の変更や候補地の削除があったが、選定結果の妥当性が問われるものではないと認識している。

**問** 施設建設検討委員会の開催が延期された理由についてどのような報告があったか。

**答** 正副委員長より、組合で市場調査を行い、その結果を踏まえて検討したいとの申し入れが、組合事務局へあったためとの報告を受けている。

●観光協会の独立

**問** 観光協会は委託者と受託者が市長だが、独立させる考えはないのか。

**答** 市長が観光協会の会長を兼任することで、連携が密になり柔軟・迅速な事業実施が可能となる。



市民生活

健康長寿対策

柴崎 登美夫  
(新政策研究会)

**問** 社会問題化しているポリファーマシー【注】について、本市の対策は。

**答** お薬手帳の活用のほか、介護支援専門員から医療機関に直接働きかけ、調剤薬局を1カ所に調整するなど必要に応じて個別支援を実施している。

**問** 高齢者宅の残薬について、誤飲や不適切服薬による副作用の防止や医療費の節約に対する本市の対策は。

**答** 平成29年度から開始した物忘れ健診において、問診票に残薬に関する事項を設け、残薬に問題がある場合、検診医から市内調剤薬局に情報を伝え、薬剤師が高齢者宅を訪問指導する、「薬剤師居宅療養管理指導事業」を実施している。今後とも関係団体等と連携して取り組みを進める。

**問** ●防災対策事業  
電気自動車やハイブ

リッド自動車による災害時の電源確保に対する市の見解は。

**答** 停電時に電気自動車等を非常用電源として活用することは有用であると認識している。

**問** 自動車は個人所有であるため協力車両を登録していただき、登録車両を活用して支援が必要な家庭に電源を供給する仕組みができれば市民の安心・安全につながるかと考えるが、本市の見解は。

**答** 電気自動車の災害時協力登録車制度については、市民の安心・安全につながる共助の取り組みとして有効な制度であると考える。電気自動車の普及と将来的な活用を見据えて、調査研究を行う【注】

●ポリファーマシー  
複数の医療機関から処方された多くの薬剤を服用することで、身体に害を及ぼすこと。

生活環境

市営住宅について

大河原 梅夫  
(公明党)

●市営住宅の連帯保証人について

**問** 本市では、市営住宅に入居する条件として、連帯保証人2名の選出が必要である。国土交通省は連帯保証人を出さないこととする通知を出したが、本市の方向性は。

**答** 原則として親族の中から1名の連帯保証人を選任していただいているが、民法改正等の趣旨を踏まえ、県や他自治体等の情報収集を行い、必要な見直しを検討していく。

●快適な交通環境

**問** 高齢者等に優しい交通環境、観光客に優しい交通環境の整備を促進するために、ベンチの設置を推進すべきではないか。また、ベンチの設置費用や維持管理のために企業や団体に寄付を募るなどの方法で、地域財産としてベンチの設置を推進してはどうか。

**答** 停留所へのベンチの設置については、歩道の有無や道路幅員などの状況を確認し、関係機関と協議を行い設置の可能性を判断していく。また、寄付については公費に頼らない有効な手法であると認識しているため、他市の状況等も参考にし、研究していく。

総合振興計画

第5次計画の検証と第6次計画の策定について

野本 翔平  
(新政策研究会)

**問** これまでの総合振興計画（以下、総振）策定に要した費用はいくらか。

**答** 計画策定業務委託費用として、第4次総振は846万3千円、第5次総振は1200万円であった。

**問** 第5次総振の検証はどのように行つか。

**答** 基本計画の8つの章及びこれらに関係する政策ごとに市の各部署で実施した事業を洗い出して整理するほか、各章に設定した116のまちづくり指標の達成状況を確認・分析し、それぞれの達成度に応じた改善し、次期計画に反映させる。

**問** 計画開始から8年目だが、5年目の目標値が未達成のものが33ある。特に市民の参加が求められる指標の達成率が悪いが、市の認識は。

**答** 市民参加については行政だけで進めていける

ものではなく、なかなかうまくいかないところもあるが、未達成の部分を含めて達成に向けて取り組んでいかなければならないと認識している。

**問** 総振は行政だけでなく、市民全体の指針となるものであるため、様々な背景を持つ人たちに策定作業に参加してもらい、より多様な意見を反映させる必要があると考えるが、第6次総振はどのように策定する考えか。

**答** 第5次総振策定に当たっては市民意識調査、対話集会、無作為抽出の市民等によるぎょうだ夢づくり会議、パブリックコメント等、様々な機会を捉えて市民の声を集め、計画に反映させたが、様々な意見を持った方がいるため、声を上げにくい方も含め広く意見を募集し、第6次計画策定に取り組んでいきたい。

人材育成

心身ともに健康な人材育成  
について

加藤 誠一  
(黎明21)

**問** 小学校のいじめ認知件数が全国的に増加傾向にあるが本市の状況は。また、増加の要因は何か。

**答** 平成28年度111件が平成29年度194件と約7割増加している。これは、いじめの定義解釈にからかい等も含めたことと早期対応の意識の高まりが要因と考える。

**問** 認知したいじめはその後解決しているか。

**答** いじめ防止対策委員会等での正確な実態把握指導体制の確立、児童生徒への指導・支援等によりほぼ全て解決している。

**問** 中学生に多い不登校の原因は何か。また、未然防止への取り組みは。

**答** 無気力や人間関係が主な原因であり、学校生活が楽しく、満足感が持てるよう学習指導、学校行事、生徒指導等の工夫・改善を行っている。

**問** 不登校児童・生徒に

対する適応指導教室「ウイズ」の対応は。

**答** 臨床発達心理士の資格を持つ相談員を中心に生活指導、教科指導を行っている。

**問** ふるさと教育のマイ足袋づくりをさらに進めた和装文化に親しむ体験等は行われているか。

**答** 自分で作った足袋を履いて演技したり、行田音頭に触れたりする体験を各学校で行っている。

**問** 学校給食の食材の地産地消の取り組みは。

**答** お米やキャベツ、サトイモなど行田産食材の積極的な使用に努めており、金額ベースでは17%台で推移している。

**問** 国は国産比率80%、県は県産比率30%を目指しているが、市内産比率20%を目指す考えは。

**答** 目標値は当面18%としているが、さらなる地産地消の推進に努める。

公共施設

公共施設マネジメント計画  
の策定について

吉野 修  
(黎明21)

**問** 南河原公民館機能の支所への移転

**答** 移転については、地区自治会などは平成25年に提言し、平成26年には要望書を提出したが、「地元の意向は積極的な賛成ではなかったたので移転しないことにした」との回答で実現しなかった。

**問** 計画案では平成37年までに支所に移転とあるが、今回、移転することに転換した理由は。

**答** 当時は東日本大震災から間もなく施設の安全対策が強く求められていたことから、「行田市建築物耐震改修促進計画」に基づき、平成24年度に耐震診断、平成25年度に耐震設計、平成26年度に耐震改修工事を行った。

**問** 今回、計画の策定に当たり、個別施設の再編に向けた対応時期を明確にするとともに、地域コミュニティの維持や地域

の特性を考慮する中で、過去の意見も踏まえ、支所への機能移転を図ることとした。

**問** 移転経費は当時の試算で7千万円以上であった。耐震工事で7千万円かけ、10年後の移転で、さらに7千万円以上の経費をかけることになるが、どう考えているか。

**答** 必要な施設の再編を推進する上で、当該経費の支出は不可避であると認識している。

**問** 支所機能廃止

**答** 平成37年までに公民館からの機能移転による用途転用を図るとあるが、窓口業務はどうなるか。

**答** 移転は南河原地区のシンボリックな存在である施設の有効活用を推進するもので、用途転用後の窓口業務は今後の検討課題であると認識している。

**問** その他の主な質問

○決算審査意見への対応

○防災士の資格取得

○行田市自転車安全利用促進条例

○泉小学校前歩道橋の老朽化による建て替え

子育て支援

合計特殊出生率と  
出産祝金の拡充

梁瀬 里司  
(黎明21)

**問** 本市の合計特殊出生率はどのようか。

**答** 本市の合計特殊出生率は平成28年度で1.06。全国が1.44、埼玉県が1.37であり、それらを下回る状況である。

**問** 出生率を伸ばすため、どのような施策を考えているか。

**答** 市では地域子育て支援拠点の整備、拡充や子ども医療費の無料化の拡充等に努めてきた。また、来年度策定予定の「第2期行田市子ども・子育て支援事業計画」の中でも関連する施策の充実について検討していく。

**問** 各自治体では人口減少、出生率向上のため様々な対策を行っている。例えば出産祝金について、北海道松前町では第1子20万円、第2子30万円、第3子50万円を支給(商品券)している。本市では第3子で1万8千円分

の商品券を贈呈しているが、出産祝金の拡充を図るべきではないか。

**答** 市では、平成21年度から第3子以降の子どもの誕生の際、子育て支援とまちの活性化を図ることを目的に、市内協賛店舗で利用できる商品券を1万8千円分贈呈する「子育てジョイ・ハッピー事業」を行っており、創設以来協賛店舗の充実に努めている。県内の一部の自治体では出産祝金を支給しているところもあるが、現状では出産祝金の支給は考えていない。

また、「子育てジョイ・ハッピー事業」の拡充は、対象人数や経費等様々な観点から検討していく。

○泉小学校前歩道橋の老朽化による建て替え

○行田市自転車安全利用促進条例

○防災士の資格取得

○行田市自転車安全利用促進条例

○防災士の資格取得

○行田市自転車安全利用促進条例

○防災士の資格取得

○行田市自転車安全利用促進条例



市民の安全

国民健康保険税の引き下げ！  
体育館へのエアコンの設置を！

大久保 忠  
(日本共産党)

**問** 国民健康保険は生存権を定めた憲法第25条に基づくものだが、市は国保の役割をどう考えるか。

**答** 社会保障の一つで、国民がいつでもどこでも安心して医療を受けられる最後のとりでである。

**問** 国保税は他の医療保険と比べ高いと思うが、市の認識は。

**答** 被用者保険と比較して高いという認識はある。

**問** 63歳の2人暮らし、総所得100万円の場合、所得に占める市の国保税は13%と重く、滞納者も3千人と多い。富士見市では子育て支援として第3子から均等割を全額免除している。平等割や均等割を廃止するなど、高すぎる国保税を引き下げ、負担軽減を図るべきでは。

**答** 均等割は徴収が義務づけられており廃止できない。一般会計による赤字補填が解消されない状態での引き下げは難しい。

● 小中学校体育館、総合体育館にエアコン設置を

**問** 指定避難所となっており、暑さ対策として設置すべきではないか。

**答** 非構造部材の耐震化を優先させており、エアコンの設置計画はない。

**問** 朝霞市は国の緊急防災・減災事業債を活用して小中学校の体育館にエアコンを設置している。担当部局はこの制度を知らないとのことだがどうなっているのか。

**答** 財政部局で把握し関係課と情報共有している。

● 通学路の安全対策

**問** 民間の危険なブロック塀について市は所有者責任としているが、国は防災安全交付金を出し撤去等に補助をしている。

**答** これを活用し、市民の安全を守るべきではないか。

**答** 制度等研究し活用できるものは活用していく。

感染症予防

風疹対策

二本柳 妃佐子  
(公明党)

**問** 感染力が非常に強い風疹は、まれに脳炎などの重い合併症を引き起こすこともある。妊娠初期の女性がかかると胎児が風疹ウイルスに感染し、先天性風疹症候群を発症する恐れがある。風疹から市民を守る対策が重要と考えるが、市民への周知、啓発は。

**答** 県から風疹届け出数増加に伴う注意喚起が発令されたことに伴い、市ホームページに掲載し、周知を図っている。

**問** 県では対象者に限り、無料で風疹の抗体検査を受けることができる。また、予防接種費用の助成も全国で広がっているが、抗体検査の周知と予防接種費用の助成について市の考えは。

**答** 抗体検査についてはホームページや保健センター窓口で周知を図っている。また、予防接種費用の助成については慎重に検討を行う。

**問** 予防接種費用の助成についてスピード感を持って取り組んでもらいたい。現在の考えは。

**答** 現在、国でも具体的な議論が進んでいるため、国の動向を注視していく。

● 高齢者肺炎球菌予防接種事業について

**問** 肺炎予防のための定期接種制度が平成26年10月から開始され、今年度が経過措置の最終年度であるが、来年度以降の実施方法はどのようなものか。

**答** 新たに65歳になる方を対象に、個別接種勧奨の知らせを送付する。

**問** 接種率を上げるため、早い時期の再勧奨が有効と考えるが方法と時期は。

**答** 来年度から個別通知を検討しており、時期について、接種状況を見て検討していく。

人口減少対策

本市公共施設（ハコモノ）の整理統合について

細谷 美恵子  
(発言と行動する会)

本市市民一人当たりが保有する公共施設の延べ床面積は、県下で二番目に多い。各施設の利用状況を精査し、転用、売却、除却を進め次世代への負担を軽くすることが肝要だ。

**問** 学童保育室入室待ちの多くの児童のため、余裕教室を低費用で改修し、早急を増設すべきだ。教育現場の協力は体制は。

**答** 全面協力し、現在増設に向け調整中だ。

**問** 児童の減少が進む中、学校施設の統廃合は喫緊の課題だが、市の考えは。

**答** 市内全体の再編が必要だ。特に複式学級のある2つの過少規模校は優先して取り組む。

**問** 文科省資料では、検討開始から開校まで要した時間は約6割が5年以上とある。今後の予定は。

**答** 1月中旬に第2回審議会を開催し、2月に市民意見募集を実施。そして3月に教育委員会へ諮り再編計画を作成したい。

**問** 文科省のデータによれば、統合後の新しい学校はその9割が既存のいずれかの校舎敷地を使用している。市長の考えは。

**答** 既存施設の活用も含め子ども最優先で考える。

**問** 公共施設マネジメント計画の「平成37年度までの7年間で5・4%の削減」とは、延べ床面積で例えることどのくらいか。

**答** 市役所本庁舎約2・4棟分である。

**問** アンケートでは個別施設の必要度、利用度について聞いているか。

**答** 聞いていない。今後利用状況は情報提供する。

**問** 採算不採算も示すべきだ。旧勤労会館の除却計画は評価するが、古代蓮会館休憩所などはもつと有効利用するべきでは。

**答** イベント等に年25回活用されている。

障害者控除

高齢者の障害者控除の適用基準と徹底周知

三宅 盾子  
(まちを住みよくなる会)

●「要介護認定Ⅱ障害者控除」の実態

問 介護認定を受けている人に対し、限りなく障害者に近く障害者控除に該当するとして、障害者控除の認定書を送付している自治体がある。本市でも取り組めないか。

答 本市の過去5年間をみても、申請の要介護認定者全員が障害者控除の認定者となっている。

問 要介護度のみで、一律に障害等級と比較することは困難である。

●市報の見出し、わかりやすく

問 毎年市報12月号に障害者控除について掲載されているが対象者がわかりにくい。平成29年度54件と申請者も少ない実態がある。他市のように見出しに「高齢者の」、「65歳以上の」という言葉をつけるべきではないか。

答 他市の例を参考に改善できるところは改善。要介護認定等の通知に、障害者控除の申請書の同封ができないか。

問 研究し、よく考えて対応を図ってきたい。

●保育料の徴収委託（私立9園）の廃止を

●保育園への現金持参方式は、県内で行田市だけが現金持参の理由は。

問 私立保育園の保育料が現金持参の理由は。

答 □座振替より直接払いの徴収率が高い。平成20年度、学童保育料を□座振替にした際に、公立保育園は□座振替にした。

問 子どもの人権の観点からも重大な問題である。各家庭の所得階層は個人情報であり、保育従事者が知る必要がない。保育園への徴収委託は廃止を。

答 指摘の部分も含め、市民の皆さんの利便性を図ってきたい。

○その他の主な質問  
○公共施設の統廃合問題

事業全般

事業の計画やチェック、検証はどうなっているのか、無駄はないのか

斉藤 博美  
(日本共産党)

問 蓮華寺通り、北合通り、商工センター脇、行田郵便局前など総額約2億円かけ石畳風の道路改修を行っている。多額の税金をかけ、それらしく街をつくりあげるべきではない。そもそも昔は石畳だった所なのか。

答 かつては通常の舗装道路であった。

問 もともと石畳でないところを理想論で改修すべきなのか。せせらぎ歩行空間整備においても6500万円かけ、せせらぎのイメージとはほど遠い深い側溝のようになっ

てしまったのはなぜか。

答 既存の浮き城の径の池を水源として、自然流下させるために水面の位置が低くなった。

問 せせらぎをつくるには地形的に無理があるのでは。また、深くて大きいため工事費もかかる。

○その他の主な質問  
○鴻巣行田北本環境資源組合

問 水たまり、頻繁に清掃しなければ水は流れない。維持管理費は年間どのくらいを想定しているのか。

答 正確な見積もりは実施していないが、これまでの維持管理費に増額する必要はある。

問 安全対策も必要では。景観を考え柵ではなく植栽を設置予定である。

●カフェレシビ開発事業

問 旧忍町信用組合カフェのレシビ開発を165万円で城西大学に委託。22品目を開発したがカフェでは4品目しか採用していない。他のカフェメニューは誰が考えたのか。

答 運営団体が考えた。

問 自分達で考えられるならこの経費は無駄では。他の18品目については家庭でも作れる健康レシピとして活用する。

○その他の主な質問  
○鴻巣行田北本環境資源組合

市民の声

新ごみ処理施設・旧忍町信用組合店舗について

江川 直一  
(公明党)

問 新ごみ処理施設は広域と単独でどちらがより市民負担が少ないか。

答 広域化で整備した方が約20億円の軽減となる。

問 収集回数や分別方法はどうなるのか。また、休日受入れはできないか。

答 ごみの減量化とリサイクルの推進を図るとともに、サービスの向上と費用対効果を考慮して検討を行う。なお、祝日と土曜日の受け入れについて組合に要望している。

問 余熱による発電後に利用できる熱は残るのか。

答 発電後は、外部に対し最大毎時5千メガジュールの供給が可能である。

問 余熱利用の温浴施設を建設した場合、余熱の熱量は十分なのか。

答 現在、施設検討委員会です余熱利用施設の規模を検討している。

●旧忍町信用組合店舗  
国からの交付金と本

問 市の負担額はいくらか。

答 まず、移築に関する総工費は約1億1550万円、そのうち約4340万円が国の交付金である。また、総工費の約51%を合併特例債で賄ったため、市の一般財源からの支出は約1315万円である。次に、移築以外の経費として国の交付金の対象であるレシビ開発事業が165万円、備品購入費と消耗品費が690万円である。施設の維持管理費を除く事業費総額は約1億2600万円、そのうち市の負担は約3900万円である。

問 移築の効果は。

答 文化財の保存、活用、まちなかにぎわい創出、子育て支援につながっていると認識している。

問 従業員の実態は。

答 カフェの従業員は、30人中27人が市民で子育て中の方である。



業務の効率化

人工知能(AI)などの活用

香川 宏 行  
(新政策研究会)

**問** 茨城県つくば市は、本年1月から4月上旬まで民間企業と共同で人工知能(AI)を搭載したロボットを用い、職員の手作業で行っていたデータ移行作業を自動化する実証研究を開始した。これは全国初の取り組みで、その検証結果によると昨今叫ばれている働き方改革の一つ、RPA【注】の共同研究で大幅な業務量削減効果が確認された。例えば市民税課業務全体の5%にRPAを適用した場合、年間で約1400時間の作業を削減でき、約370万円相当の時間外勤務手当が削減できる見込みである。この先行する自治体の取り組みを本市はどう捉えているか。

**答** AIやRPAに関する研究、導入の動きが加速していることは認識している。県においても、本年11月からAI活用に

向けたセミナーやRPAのツール説明会が始まり、本市も情報収集の機会と捉え、これらの統括部門である改革推進室から主査1名が参加している。

**問** セミナーとツール説明会はどのような内容か。

**答** 今年度から県で導入した自動応答システムの内容や、大手民間企業による先進自治体への導入事例の紹介等である。

**問** 自治体の規模にかかわらず、本市でも早急に取り組むべきではないか。

**答** 本市に適したAI等の導入を多角的な視点から研究していく。

**注** RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)

パソコンのデータ入力など単純作業を自動で操作するソフトウェアのこと。人工知能(AI)のようにデータを判断して処理する技術とは異なる。

市民生活

秩父線行田市駅エレベーター設置と待機児童はゼロか、について

高橋 弘 行  
(発言と行動する会)

**問** 栄町、谷郷地区の方が南側の金融機関や郵便局等にいくことに難儀をしている。また、南側の行田地区の方が北側の知り合いの家に行くこともエレベーターが無いため躊躇している。行田市駅へのエレベーター設置に対する市長の考えは。

**答** 利用者のさらなる利便性の向上やバリアフリーの観点から、駅舎へのエレベーターの設置は課題であると認識している。施設の改善については、駅の管理者である秩父鉄道と本市の双方で実施すべきものと考えていることから、費用負担などについて引き続き秩父鉄道と協議していく。

**●学童保育室の待機児童は、ゼロになるか。**

**問** 平成30年4月の学童保育室の待機児童は47名であった。その結果、多くの子どもが学童保育室に入れず自宅で過ごすこととなり、犯罪等の心配が懸念された。これだけの待機児童を出して市長が言う「子育てナンバワン」は泣ける。平成31年4月の待機児童はゼロになるのか。

**答** 平成31年4月からの入室希望について、平成30年11月に一時申請を締め切り、現在集計中だが、複数の学童保育室で待機児童の発生が見込まれている。

**問** 国の方針で総合教育会議ができ上がり、市長が教育の重点施策にも意見を述べられることとなった。積極的に学校の空き教室を使うことは絶対条件だと考えるが、市長の指導力はどうか。

**答** 校長会において、空き教室の使用について積極的に協力してもらいたいと依頼したところである。

議会改革

行田市議会では、市民に開かれた議会を目指してこれまで様々な取り組みを進めてきました。これまでに実施された内容についてお知らせします。

一般質問の開始時間の公表(H30年3月)

市民が傍聴に来やすくなるよう、各議員の一般質問の開始日時を市議会のホームページ等で公表することにいたしました。

議案質疑日と一般質問日の分離(H30年3月)

議案質疑の時間を十分に確保するため、また、一般質問の開始時間を明確にし、市民へ公表するため、一般質問と議案質疑の日を分けました。

請願の紹介議員の拡大(H30年3月)

これまでは請願を審査する委員会に所属する委員は紹介議員になれませんでした。正副委員長を除き、紹介議員になることができるようになりました。

速記者の廃止(H30年4月)

会議録作成のための速記者を廃止することで経費削減を実現しました。

行田市議会災害時行動マニュアルの策定(H30年11月)

市災害対策本部と連携し、被害の拡大防止及び災害復旧支援に努めるため、災害時行動マニュアル及び行動要領を策定しました。

行政視察報告書のインターネット公開(H30年11月)

市政の課題や先進事例の調査を行うため各委員会で実施した行政視察の報告書をインターネット上で公開することにいたしました。

# 請願

12月定例会に提出された請願は4件で、所管の委員会で慎重に審査を行い、次のとおり決定しました。(敬称略)

○秩父線行田市駅にエレベーターの設置を求める請願

(不採択)

提出者 遠藤 博子

付託先 総務文教常任委員会

○行田市立長野保育園、児童用トイレの改修を求める請願

(採択)

提出者 金谷みつ江

付託先 健康福祉常任委員会

○三市(鴻巣・行田・北本市)「新ごみ処理施設」を行田市小

針に建設する事を求める請願

(不採択)

提出者 井上 達夫

付託先 建設環境常任委員会

○障害者や高齢者へのごみ戸別収集事業の実施を求める請願

(不採択)

提出者 行田市政を考える会

代表 菊地 悦子

付託先 建設環境常任委員会

## 3月行田市議会定例会日程表(予定)

3月定例会は2月19日(火)開会予定であり、日程(案)の決定は2月13日(水)予定の議会運営委員会で決まります。

月日・曜日	会議内容
2月19日(火)	本会議(開会・議案説明)
2月20日(水)	本会議(議案説明)
2月21日(木)	(議案調査)
2月22日(金)	本会議(議案質疑)
2月23日(土)	
2月24日(日)	
2月25日(月)	本会議(一般質問)
2月26日(火)	本会議(一般質問)
2月27日(水)	本会議(一般質問・委員会付託等)
2月28日(木)	(予備日)
3月 1日(金)	建設環境常任委員会
3月 2日(土)	
3月 3日(日)	
3月 4日(月)	建設環境常任委員会
3月 5日(火)	健康福祉常任委員会
3月 6日(水)	健康福祉常任委員会
3月 7日(木)	総務文教常任委員会
3月 8日(金)	総務文教常任委員会
3月 9日(土)	
3月10日(日)	
3月11日(月)	(事務整理)
3月12日(火)	(事務整理)
3月13日(水)	(事務整理)
3月14日(木)	(事務整理)
3月15日(金)	(事務整理)
3月16日(土)	
3月17日(日)	
3月18日(月)	(事務整理)
3月19日(火)	(事務整理)
3月20日(水)	本会議(委員長報告、質疑、討論、採決・閉会)

※日程は予定であり、変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

## 議会日誌

(平成30年11月15日～平成31年2月13日)

### 11月

20・29日 議会運営委員会  
26日 幹事長・代表者会議  
26～12月19日 12月定例会

### 12月

3日 議会だより編集委員会  
18日 人権問題研修会  
19日 幹事長・代表者会議  
議会運営委員会

### 1月

30日 議会だより編集委員会

### 2月

1日 幹事長・代表者会議  
12日 京都府長岡京市行政視察来庁  
13日 議会運営委員会  
議会だより No.99 発行

## 編集後記

寒さの中にも早春の息吹が感じられる頃となりました。12月定例会では、補正予算や条例等9議案と請願4件を慎重審議しました。今年は市制施行70周年に当たり、記念事業についても審議されました。また早いもので今年には改選の年を迎え、4月21日に市長選挙、市議会議員選挙が控えています。議会改革委員会で協議した改善点も新体制で取り入れられることとなります。今後もより多くの市民に関心を持って頂けるよう議会体制を整えてまいります。(斉・野・秋)

## 編集委員

委員長 高橋 弘行  
副委員長 二本柳妃佐子  
委員 齊藤 博美  
委員 野本 翔平  
委員 秋山 佳子  
委員 新井 教弘  
委員 吉野 修  
委員 加藤 誠一  
委員 小林 友明